

磐城時報

編輯 石城郡平町 田中弘成
印刷 石城郡平町 磐城時報社
發行 石城郡平町 磐城時報社
電話 一四三三
郵政 碓氷郡平町 磐城時報社
郵便 碓氷郡平町 磐城時報社
廣告 碓氷郡平町 磐城時報社
印刷 碓氷郡平町 磐城時報社

小名濱路線變更で 地方民大喜び

高久、豊間、江名を經由 木村代議士等の運動奏効

平小鐵道の路線は鐵道省に於て平町から小名濱町に直通する計劃を樹てゐるが、それでは沿線各町村が何等の恩恵を蒙る事が出来ず地方産業開發の点から見て遺憾であるとし石城郡選出木村代議士等が豊間、江名、高久各村有志と共に路線を片濱通りに變更するやう過般來主務省に對し運動を續けてゐたが今日運動が奏効し、路線を平町から高久、豊間、江名の縣道に沿ひ小名濱町に至り築港附近に停車場を布設する事に決定した。而して將來は縣費を以て臨港線の延長をなし得るやうな設計で布設する事となつたので地方民は大喜びの有様である。尚ほ平小鐵道の起點が平町の東側に決定したため構内を擴張することに於ては鐵道官舎一側を現在の平保樓上に開いたが、二十日終了し線區事務所は當然他に移轉したので午後一時から修得證を授けられなければならないので目下移轉先與した。縣増田農會の挨拶を物色中だが適當な場所がないので困つて居る。因に平小鐵道書を授與したが、來賓として佐藤縣酒造組合聯合會會長、山崎縣酒造組合聯合會會長、永山石城酒造組合會長、岡部平稅務署長、伏見組長、平町長その他あり午後四時から平町長宅に於て講師の慰勞會

平署管内の 傳染病

平警察署管内に於て本年一月以降、九月中旬迄に發生した傳染病患者数は合計三百三十六名であるが之を病氣別にすると

縣の酒造講習會 修得證授與

終つて講師慰勞會

平町渡邊五郎、高久本間喜榮、南會津郡田島町渡邊金次郎、福島市小島守、久ノ濱岡田三郎、平窪村渡邊孫四郎、植田町上野徳太郎、内郷村馬目平治、平窪村大塚寅三、飯野村永山篤平、赤井村藤三男三、平町水山和、赤井村高橋兼次、平町馬目玉彌、豊間村馬目、好間村熊谷彦信、内郷村渡邊育太郎、小名濱町齋藤義定、柳内佳門、高

四倉市場取引

四倉 住吉屋本店に於て講師の慰勞會

久村大谷喜作、郡山市永松照政、赤井村渡邊貞三、伊達郡川俣町氏家文吉、三阪村會田安吉、大竹菊治、高久村鈴木安治、江名町吉田政藏、高久村鈴木喜平、箱崎基平、川部村小野末藏、豊間村阿部源兵衛、平町山崎元三郎、双葉郡木戸村松本傳衛、松本龜壽、川部村芳賀嘉門、高久村志賀久作、磐崎村上野豊三郎

磐崎で協議會

村農會並に養蠶同業組合では聯村協議會を開く等、養蠶同業組合から大山技手、養蠶同業組合から成田技手出張する。

列車逃走犯人は 山傳ひに逃走か

平署搜索を打切る

列車から飛降りて逃走した昭和住宅に隣接する鼠小僧山内直次(三九)の捜査につき平署では全署員を擧げ二十日の朝まで一晝夜半不眠不休必死の活動を續けたが更に姿を見せないのが大活動を一まっ打切り刑事その他の特別關係官を除いた外は二十日朝引あけたが犯人直次が飛降りた現場に血痕があり犯人は負傷し赤井嶽の深山に潜伏してゐるものと見てゐるに潜伏してゐるものと見てゐるものもあるが又一方では八方に道路が開けてゐる赤井嶽だから山道傳ひに飛降りたのではないかと観測してゐるものもある。

山田氏病む

同業福島民報平支局主任山田盤氏は過般來左足に腫物を生じ二十日高久病院赤羽醫師の治療をうけたが全治四週を要し自

高野鑛泉を中心とした 御家騒動公判

原告實父の証言で 被告不利に傾く

箕輪村大字高野高野鑛泉高萩コ支部千葉裁判長係り原告高野吉三及び高萩桂次郎、高萩春次郎九側代理千葉、真木兩辯護士。三名を相手取つて同字高野高野吉丸被告高萩コ側代理安藤、安齊が平支部に提起した高野鑛泉權兩辯護士出廷の上開始、兼てが利並に土地其他約三萬圓の所有を被告に於て忌避してゐた證人訴訟は訴訟開始以來約十年に亘て召喚し約一時間半に亘つて詳細な取調をなしたが、柳助は原告側に有利な証言をなしたの間に知られてゐるが、之が繼續原告側には近く結審するらしいと見られてゐる。

郡青年團 体育大會

石城郡聯合青年團主催の体育大會は明後二十三日の祭日曜を門傳、北川三辯護士の辯論があつた。

俺の公開狀

一部石城民政黨員に誨ふ

俺は自由だ、俺の主宰する新聞には拘束がない、民政黨の機關紙でもない、民政黨からビター文でも補助を受けた事がない、機關紙では無いのだ、警銀更生の途ありとするならば、殊更に挑戦的態度を取るよりも、好意的に救はれるものなら救つて見たい、息をふき返して見たい、開業すれば俺の心は極めて靜觀的であつた、又自由であつた。

政黨のから見るならば、政黨的關係に依つて倒れた警銀な

學校校庭に於て開催するが、初秋狩頭の地方競技界をかざる催しとして當日の盛況を豫想され

吉田氏赴任

古川支局に榮轉した吉田久氏は二十一日午前八時五十分出發する。

堀部氏公判 明日決審

久ノ濱町元小高商業銀行久ノ濱派出所主任堀部留藏氏の詐欺、横領、背任の第二回公判は二十一日午前九時から平支部に開き證人として片寄寅次郎、島田三新妻安之助三氏等を取調べて結審、武田檢察の論告があり真木

心的徑路は前述の通りで明かである、これでも解らぬ者があつて、難を打つ者ありとすゝならば、直接接談談判でもいゝ、それでも解らぬ場合は殴り合ひでも辭さない、俺は警銀を擁護する條件で、ビター文でも金銭の收受は斷じて無いと言ふ事をこつてはつて置く。疑ふ者あらば、確證を握つて見参しろ。

